

令和7年度 入札参加資格審査申請（物品役務等）について

令和6年 11月

令和7年度 入札参加資格審査申請（物品役務等）について、変更点や昨年までによくあった質問を掲載します。

物品役務等は、本年は中間年になりますので、令和6年度に登録されている方は申請の必要はありません。ただし希望業種の変更・追加の場合は申請が必要です。

なお建設工事、測量・建設コンサルタント等は、更新年になりますので市内業者・準市内業者・市外業者を問わず、すべての方が申請の必要があります。共同受付に伴い申請先は滋賀県となります。

1. 役員等名簿には監査役も記載しなければいけませんか。
→記載してください。委任先の代表についても記載してください。
2. 本社所在地が登記簿上と実際と違うのですが、申請書にはどちらを記載すればよろしいですか。
→申請書記載の住所は契約の住所になります。その点に留意して記載してください。郵便物等も申請書記載の住所に送ります。契約先は登記、郵便物は別の所にと使い分ける事は出来ません。
3. 資本関係・人的関係調書で関係する会社が多いのですが全て記載する必要がありますか。
→同じ業種や物を扱う会社全てを記載してください。沢山ある場合には代表的な会社を3～4社記載していただき、後は任意様式（パンフレット可）で結構ですので別添としてください。また、甲賀市に指名願いを提出する予定の会社がある場合は必ず記載してください。
4. 4月以降に他社と合併する予定ですが、どのようにすればよろしいですか。
→両社とも申請してください。合併後、関係書類が全て揃ったうえで変更届の申請をしてください。その際、どちらかしか指名は残せませんので注意してください。
5. 支店や営業所が登記されていないため納税証明書がもらえません。
→未納がないことがわかる証明をもらってください。

6. 他市町村の実績とあるが、他府県の実績でもよろしいですか。
→問題ありません。
7. 個人の住所はどこまで記入する必要がありますか。
→市町村までは記載してください。
8. 支店・営業所ごとに物品役務の内容を変えて申請することは可能ですか。
→不可です。会社としての申請は1申請となります。
9. 役務提供・物品供給等を物品役務等へ一本化しています。
10. 申請業種はそれぞれ5業種、合わせて10業種としています。希望調書は指定様式3に役務、指定様式3-1に物品として記入してください。また、対象となるページのみの添付で申請可能です。その際は添付忘れに注意してください。
11. 希望調書の希望2・種目区分、「9 その他」を希望される場合は、内容の記載が必要になります。カッコ内に内容を記載いただくようお願いします。具体例やメーカー等の記入を求めている項目についても記載してください。
12. 本年の受付は郵送・宅配便等に加えて持参も可とします。受付期限を厳守のうえご提出ください。
13. 建設工事および測量・建設コンサルタント等の入札参加資格審査申請については、令和4年4月1日申請分より滋賀県で共同化されております。詳細は滋賀県ホームページ（滋賀県市町入札参加資格審査申請ポータルサイト）をご確認願います。

甲賀市総務部契約検査課 電 話 0748-69-2127 F A X 0748-63-4627
